

令和4年11月29日

保護者各位

黒部市立石田小学校
校長 朝倉 美音子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業のお知らせ

日頃より、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在本校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、3学年並びに6学年において学年閉鎖をしておりますが、その他の学年においても複数の児童の感染及び体調不良者が確認されている状況です。

本校といたしましては、黒部市教育委員会並びに学校医と協議のうえ、下記のとおり臨時休業を行い、さらなる感染拡大防止に努めたいと思います。

保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、児童の安全のため、ご協力を賜りますようお願ひいたします。

記

- 1 11月29日(火) 本校において、新型コロナウイルス感染者を複数確認。感染及びその疑いのある児童は、全学年において確認されている。
- 2 臨時休業 11月30日(水)～12月2日(金)
- 3 ご家庭での健康観察を実施してください。
- 4 個人情報保護の視点で温かなご配慮とご協力をお願いします。

◎ 臨時休業に係る学校の対応

① 臨時休業の期間

- ・令和4年11月30日（水）～12月2日（金）
- ・臨時休業中は、学童保育は中止といたします。また、スポーツ少年団活動等の参加を見合わせてください。
- ・12月3日（土）、4日（日）は臨時休業期間中ではありませんが、引き続き体調に留意されるとともに、不要不急の外出は控えるようお願いいたします。（スポーツ少年団活動等）

②自宅での過ごし方

ア 健康管理

- 健康チェックを行う
 - ・毎日の検温と、児童及び家族全員の健康管理を行う。
- 生活リズムを整える
 - ・早寝早起き等の規則正しい生活を心がける。
- 抵抗力をつける
 - ・バランスのとれた食事や十分な睡眠に心がける。
- 集団との接触をさけ、不要な外出は控える。
- 手洗いや咳エチケットを励行する。
- マスクを正しくつける。（できるだけ家庭でも着用する）

イ 症状がでた場合の対応について

- ・かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談のうえ、受診するとともに、学校へ連絡する。（0765-54-1316）
- ・相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センター（076-444-4691 24時間対応）に電話で相談する。

ウ 臨時休業中の学習について

- ・学習内容は学年に応じて連絡いたします。
- ・児童には、本日、タブレット端末を配布いたしました。

◎家庭での検温と健康状態の確認を徹底してください。

- ◎新型コロナウィルス感染症（疑いも含む）の症状が現れた場合は、直ちにかかりつけ医等の医療機関に相談の上、受診されるとともに、受診結果等について学校へご連絡（石田小 54-1316）いただきますようお願いいたします。
- ◎新型コロナウィルス感染症に関連して、感染者や濃厚接触者等に対する誤解や偏見のないよう、確かな情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
- ◎本校では、個人のプライバシーを尊重し、特に、SNSなどのインターネットでの個人の特定につながる情報を拡散しないように指導しておりますが、ご家庭においてもご配慮いただきますようお願いします。
- ◎感染症対策としてマスク着用や手指消毒、不要不急の外出を控えるなど、ご家族の体調管理に十分ご配意いただきますようお願いいたします。

【問合せ】

教頭 岸

電話 0765-54-1316